



2025年3月期 第2四半期(中間期)決算短信(日本基準)(連結)

2024年11月14日

上場会社名 日本出版貿易株式会社
コード番号 8072 URL <https://www.jptco.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 綾森 豊彦

問合せ先責任者 (役職名) 事業管理部総務部長 (氏名) 木村 樹

TEL 03-3292-3751

半期報告書提出予定日 2024年11月14日

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(2024年4月1日～2024年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	3,788	4.8	208	31.6	191	4.2	81	36.8
2024年3月期中間期	3,978	19.2	158	18.4	183	6.1	128	7.9

(注) 包括利益 2025年3月期中間期 168百万円 (5.4%) 2024年3月期中間期 178百万円 (5.8%)

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	116.18	
2024年3月期中間期	183.69	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	5,767	2,611	45.3
2024年3月期	7,326	2,463	33.6

(参考) 自己資本 2025年3月期中間期 2,611百万円 2024年3月期 2,463百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				合計
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期				30.00	30.00
2025年3月期					
2025年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年8月14日に公表いたしました「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載の株式会社トーハンによる当社の普通株式に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえ、2025年3月期の配当予想を修正し、2025年3月期の期末配当を行わないことを決定し、同日に「配当予想の修正(無配)」に関するお知らせを開示しております。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期									

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2024年11月13日公表の「特別損失の計上並びに2025年3月期第2四半期(累計)連結業績予想の修正及び通期連結業績予想の取り下げに関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定であるため、通期の業績予想を取り下げしております。

注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

注) 詳細は、添付資料10ページ「(4) 中間結財務諸表に関する注記事項(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期中間期	700,000 株	2024年3月期	700,000 株
2025年3月期中間期	2,669 株	2024年3月期	2,603 株
2025年3月期中間期	697,375 株	2024年3月期中間期	697,397 株

期末自己株式数

期中平均株式数(中間期)

第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、四半期決算短信(添付資料)4ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
中間連結損益計算書	6
中間連結包括利益計算書	7
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(追加情報)	10
(セグメント情報等の注記)	12
(重要な後発事象)	13

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間における我が国経済は、個人消費、設備投資などに持ち直しの動き、雇用情勢には改善の動きが見られ、景気は緩やかに回復しているものの、消費者物価は緩やかに上昇しており、物価上昇を上回る賃金上昇の実現可能性、欧米における高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、中東地域をめぐる情勢などに留意が必要な状況のように思われます。

当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、大学図書館向け出版物は堅調に推移、日本語学習書の受注も堅調、ダイアリー、カレンダーの季節商品の受注が増加、加えて信用不安により出荷停止していた販売先への出荷も再開し増収となりました。また、洋書・メディアの輸入事業は、英語学習書及び日本語学習書の受注は堅調に推移しましたが、K-POPの受注が失速気味で減収となりました。海外子会社は、ハワイ地区の売上不振、日本語学習書の受注減などのマイナス要因がありましたが、文具類の受注に関しては既存顧客からの受注は堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから増収となりました。

利益面では、相対的に原価率の高い売上が減少し、原価率の低い売上が増加したことで原価率が改善しました。前年同中間期に比べ売上総利益は8千3百万円の増益となったのに対し、経費に関しては、子会社を含む海外事業において人件費、広告宣伝費などが増加しましたが、国内事業の経費削減効果によって3千3百万円の増加に抑制できたため、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前中間連結会計期間が2千7百万円の為替差益であったのに対し、9月に大きく円高となった結果、当中間連結会計期間は1千3百万円の為替差損となりました。為替が下押し要因となり、経常利益は営業利益に比して増益額が少なくなりました。

なお、TOBに関連する費用を5千万円特別損失に計上いたしました。前中間連結会計期間は継続保有の必要がないと判断した投資有価証券を売却したことにより8百万円の投資有価証券売却益を計上しております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高37億8千8百万円(前年同中間期比4.8%減)、営業利益2億8百万円(前年同中間期比31.6%増)、経常利益1億9千1百万円(前年同中間期比4.2%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は8千1百万円(前年同中間期比36.8%減)となりました。

当中間連結会計期間のセグメントの業績は以下のとおりであります。

(出版物・雑貨輸出事業)

大学図書館からの受注は堅調に推移いたしました。主要商材である音楽ソフトはアナログレコードの受注が増加し新規開拓もある程度進捗、信用不安により出荷停止していた販売先への出荷も再開でき、好調でありました。文具類につきましても、ダイアリー、カレンダーといった季節商品の受注が増加しました。日本語学習書も受注減に歯止めがかかり、増収となりました。

利益面では、値上げの効果も一巡し原価率の改善はわずかにとどまり、経費についても営業力強化を目的に人員増としましたが、増収の効果が大きく、営業利益は増益となりました。

その結果、当部門の売上高は10億円(前年同中間期比11.2%増)、営業利益は1億1千5百万円(前年同中間期比58.2%増)となりました。

(洋書事業)

大学向け英語学習書は新学期の出荷が4月に集中し送品増となった影響で増収となりました。日本語学習書は留学生の増加に比例し好調に推移しております。ネット事業者向けの販売も下げ止まり感があり、前年をやや上回る売上を維持、オンライン英会話の生徒数は前年並みを維持できており、代理店を務める学術雑誌の売上は落ち込み続けておりますが、増収となりました。

利益面では、業務の効率化による人件費の圧縮、内製化比率の拡大による業務委託費用の圧縮など経費の削減に努め、経費に関してもある程度の成果があり、増収効果も加わって、営業損失は減少いたしました。

その結果、当部門の売上高は10億6千8百万円(前年同中間期比5.2%増)、営業損失は1千1百万円(前年同中間期の営業損失3千万円)となりました。

(メディア事業)

主要商材であるK-POPにつきましては、新譜の受注が思わしくなく、新譜の受注減に連動して旧譜の受注も不調で失速状態にあります。また、音響関連商品の低迷も続いております。代理店商品の受注は好調に推移し、オリジナル商品制作にも注力しており、新規事業となる写真集製作も売上に寄与しておりますが、主要商材であるK-POPの失速を補うには力不足で減収となりました。

利益面では、原価率の高い販売チャネルの売上が減少したことから原価率が若干改善、減収に伴う変動費の減少があったものの減収の影響が大きく、営業利益は減益となりました。

その結果、当部門の売上高は9億7千8百万円(前年同中間期比30.4%減)、営業利益は6千万円(前年同中間期比46.9%減)となりました。

(海外子会社事業)

文具類に関しては既存顧客からの受注が堅調に推移し新規顧客の開発も進んだことから大きく増収、アナログレコードの販売も好調に推移しました。ハワイ地区における売上不振や日本語学習書販売の低調などのマイナス要因もありましたが、文具の増収効果が大きく、増収となりました。

利益面では、原価率は円安効果により改善、経費は給与・賞与の引き上げ及び営業力強化を目的とした人員増により人件費増、販売促進を目的とした展示会出展費用増、増収に伴う物流作業の増加に対応するため倉庫スペースの拡大など、増加要因が多かったものの、増収効果に加え円安効果もあり営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は7億4千1百万円(前年同中間期比12.6%増)、営業利益は1億2百万円(前年同中間期比85.1%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、賃貸マンション建物の建設工事中であり、売上はありません。

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億5千8百万円減少し57億6千7百万円となりました。

これは主に流動資産で、売掛金が15億3千9百万円、前渡金が1億5百万円、返品資産が1億3千2百万円それぞれ減少したことが要因です。大学等への英語教科書の春季販売分の回収により売掛金及び返品資産が減少しております。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億6百万円減少し、31億5千6百万円となりました。

これは主に流動負債で買掛金が12億1千万円、契約負債が1億6千9百万円、返金負債が1億6千1百万円減少したことが要因です。大学等への英語教科書の仕入代金支払により買掛金及び返金負債が減少しております。

当中間連結会計期間末の純資産合計は26億1千1百万円となり前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円増加しております。

親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が8千1百万円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が2千万円減少しております。

以上の結果、自己資本比率は45.3%(前連結会計年度末は33.6%)となり11.7ポイント増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末に比べ1億7千9百万円増加し、16億5千7百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は2億8千3百万円(前年同中間期は6億9千4百万円の資金の増加)となりました。

これは主に仕入債務が12億3千5百万円、契約負債が1億7千万円、未払金が4千3百万円それぞれ減少した一方で、売上債権が15億5千8百万円、前渡金が1億5百万円、棚卸資産が4千8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1千4百万円(前年同中間期は1千4百万円の資金の増加)となりました。

これは主に有形固定資産の取得に8百万円及び無形固定資産の取得に5百万円それぞれ支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は1億4千1百万円(前年同中間期は3千2百万円の資金の減少)となりました。

これは主に長期借入金の返済が4千8百万円及び短期借入金の返済が5千万円(純減)、リース債務の返済2千1百万円、配当金の支払2千万円をそれぞれ行ったことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期第2四半期累計期間の業績予想につきましては、2024年11月13日付「特別損失の計上並びに2025年3月期第2四半期(累計)連結業績予想の修正及び通期連結業績予想の取り下げに関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,479,379	1,658,799
売掛金	2,420,454	880,978
商品及び製品	1,325,681	1,315,938
前渡金	175,134	69,696
返品資産	269,737	137,333
その他	53,865	111,253
貸倒引当金	△789	△896
流動資産合計	5,723,464	4,173,103
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	46,085	43,759
土地	667,900	667,900
リース資産(純額)	123,978	108,921
建設仮勘定	400,250	400,250
その他(純額)	23,028	29,840
有形固定資産合計	1,261,243	1,250,672
無形固定資産		
その他	25,657	20,916
無形固定資産合計	25,657	20,916
投資その他の資産		
投資有価証券	109,475	106,824
繰延税金資産	79,079	84,099
退職給付に係る資産	55,379	55,079
その他	78,001	82,979
貸倒引当金	△6,185	△6,185
投資その他の資産合計	315,749	322,796
固定資産合計	1,602,651	1,594,385
資産合計	7,326,115	5,767,489

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,896,769	686,413
短期借入金	730,100	662,400
リース債務	37,354	26,258
未払金	158,082	111,828
未払法人税等	10,747	36,113
契約負債	322,420	152,910
返金負債	325,685	164,420
賞与引当金	37,907	26,751
その他	40,821	28,785
流動負債合計	3,559,888	1,895,881
固定負債		
長期借入金	819,000	787,800
リース債務	88,506	81,372
再評価に係る繰延税金負債	187,998	187,998
退職給付に係る負債	182,732	179,018
その他	24,347	23,956
固定負債合計	1,302,584	1,260,146
負債合計	4,862,473	3,156,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金	195,789	195,789
利益剰余金	1,296,630	1,356,730
自己株式	△6,171	△6,379
株主資本合計	1,916,248	1,976,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,425	9,085
土地再評価差額金	425,975	425,975
為替換算調整勘定	88,626	180,196
退職給付に係る調整累計額	22,366	20,063
その他の包括利益累計額合計	547,393	635,321
純資産合計	2,463,642	2,611,461
負債純資産合計	7,326,115	5,767,489

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,978,335	3,788,798
売上原価	3,078,817	2,805,354
売上総利益	899,518	983,443
販売費及び一般管理費	741,166	775,059
営業利益	158,351	208,383
営業外収益		
受取配当金	1,070	954
為替差益	27,124	—
その他	2,626	2,148
営業外収益合計	30,822	3,102
営業外費用		
支払利息	4,636	6,333
為替差損	—	13,152
その他	920	600
営業外費用合計	5,556	20,085
経常利益	183,616	191,401
特別利益		
投資有価証券売却益	8,671	—
特別利益合計	8,671	—
特別損失		
固定資産売却損	—	84
公開買付関連費用	—	50,487
特別損失合計	—	50,572
税金等調整前中間純利益	192,288	140,828
法人税等	64,180	59,807
中間純利益	128,108	81,021
親会社株主に帰属する中間純利益	128,108	81,021

(中間連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	128,108	81,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,847	△1,339
為替換算調整勘定	55,137	91,570
退職給付に係る調整額	△2,811	△2,303
その他の包括利益合計	50,478	87,927
中間包括利益	178,586	168,949
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	178,586	168,949
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	192,288	140,828
減価償却費	15,055	17,461
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,780	△3,413
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,641	△11,156
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△880	—
受取利息及び受取配当金	△1,071	△1,140
支払利息	4,636	6,333
為替差損益(△は益)	2,677	△1,997
投資有価証券売却損益(△は益)	△8,671	—
固定資産売却損益(△は益)	—	84
売上債権の増減額(△は増加)	2,089,090	1,558,005
棚卸資産の増減額(△は増加)	133,992	48,823
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,523,856	△1,235,233
前渡金の増減額(△は増加)	98,621	105,438
未払金の増減額(△は減少)	△108,686	△43,607
返品資産の増減額(△は増加)	165,710	132,403
返金負債の増減額(△は減少)	△199,802	△161,461
契約負債の増減額(△は減少)	△154,150	△170,567
その他	39,636	△64,151
小計	722,170	316,651
利息及び配当金の受取額	1,071	1,140
利息の支払額	△4,410	△6,172
法人税等の還付額	16,609	3,227
法人税等の支払額	△40,891	△31,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,550	283,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△5,688	△8,071
有形固定資産の売却による収入	—	40
無形固定資産の取得による支出	△303	△5,800
投資有価証券の取得による支出	△72	△84
投資有価証券の売却による収入	19,433	—
投資有価証券の分配による収入	804	804
その他	283	△992
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,456	△14,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△750,000	△550,000
長期借入れによる収入	79,200	—
長期借入金の返済による支出	△70,635	△48,900
リース債務の返済による支出	△20,580	△21,825
配当金の支払額	△20,774	△20,718
その他	—	△208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,790	△141,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,709	51,653
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	697,925	179,265
現金及び現金同等物の期首残高	931,997	1,478,247
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,629,922	1,657,513

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付け並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、株式会社トーハン（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の連結子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、当社株式1株の買付価格を4,000円として2024年8月15日から2024年9月27日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限194,700株（所有割合27.92%）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの成立に伴い、2024年10月4日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が発生することとなりました。

(1) 異動予定年月日

2024年10月4日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式（302,133株）の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（194,700株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024年10月4日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われたため、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の合計の割合が50%超となり、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(3) その他の関係会社から親会社に該当することになる株主の概要

(a) 名 称	株式会社トーハン
(b) 所 在 地	東京都新宿区東五軒町6番24号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川上 浩明
(d) 事 業 内 容	出版流通事業 不動産事業
(e) 資 本 金	4,500百万円(2024年6月28日時点)
(f) 設 立 年 月 日	1949年9月19日
(g) 大株主及び持株比率	株式会社メディアドゥ 5.56% 株式会社講談社 5.28% 株式会社小学館 5.12% トーハン従業員持株会 3.66% 株式会社文藝春秋 2.82% 株式会社旺文社 2.70% 株式会社新潮社 2.57% 株式会社三菱UFJ銀行 2.38% 株式会社学研ホールディングス 2.17% 株式会社集英社 1.98%
(h) 当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本公開買付け終了後、当社株式452,133株（議決権所有割合（注1）：64.84%）を所有しております。
人 的 関 係	公開買付者の執行役員2名が当社に派遣されており、1名は当社の取締役を、もう1名は当社の監査役を兼任しております。
取 引 関 係	公開買付者は、当社との間で、1971年12月付で、業務提携契約を締結しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の筆頭株主である主要株主、かつその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。

(注1) 「議決権所有割合」とは、当社が2024年8月14日付で公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数(700,000株)から、当社決算短信に記載された当社が所有する同日現在の自己株式(2,603株)を控除した株式数(697,397株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算において同じです。)をいいます。以下同じです。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	1,500個 (21.51%、150,000株)	—	1,500個 (21.51%、150,000株)	第1位
異動後	親会社	4,521個 (64.84%、452,133株)	—	4,521個 (64.84%、452,133株)	第1位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

開示対象となる非上場の親会社等に変更はありません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式(302,133株)の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主(注2)が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、公開買付者は、当社が2024年8月14日付で公表した「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、公開買付者が当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しているとのことです。当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(注2) 「本不応募株主」とは、株式会社講談社、株式会社宮脇商事及び株式会社宮脇書店を総称していいます。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計 上額(注) 2
	出版物・ 雑貨輸 出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業 (注) 3	海外子会 社事業			
売上高								
外部顧客へ の売上高	900,040	1,014,955	1,404,936	—	658,403	3,978,335	—	3,978,335
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	325,504	—	—	—	6	325,511	△325,511	—
計	1,225,545	1,014,955	1,404,936	—	658,410	4,303,847	△325,511	3,978,335
セグメント利 益又は損失 (△)	73,165	△30,307	113,233	—	55,546	211,636	△53,285	158,351

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△53,285千円はセグメント間取引消去△8,269千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△45,015千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 本社でのテナント事業は、賃貸マンション建設に向け現在建物解体中であり、売上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計 上額(注) 2
	出版物・ 雑貨輸 出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業 (注) 3	海外子会 社事業			
売上高								
外部顧客へ の売上高	1,000,855	1,068,139	978,433	—	741,368	3,788,798	—	3,788,798
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	427,318	—	—	—	109	427,428	△427,428	—
計	1,428,174	1,068,139	978,433	—	741,478	4,216,227	△427,428	3,788,798
セグメント利 益又は損失 (△)	115,722	△11,972	60,158	—	102,813	266,722	△58,338	208,383

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△58,338千円はセグメント間取引消去△13,841千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△44,497千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社(提出会社)の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 不動産賃貸事業は、賃貸マンション建物の建設工事中であり、売上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、2024年11月28日開催予定の臨時株主総会(以下、本臨時株主総会と
いいます。)を招集し、本臨時株主総会に、株式併合に関する議案並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更
に関する議案を付議することを決定いたしました。

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所(以
下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これによ
り、当社株式は、2024年11月28日(木曜日)から2025年1月6日(月曜日)までの間、整理銘柄に指定された後、2025年
1月7日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引す
ることはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

1. 株式併合の目的及び理由

2024年8月14日付当社プレスリリース「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表
明及び応募推奨のお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、
株式会社トーハン(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年8月14日付で、当社株式の全て(但し、公開買付者
が所有する当社株式、本不応募株主(注1)が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得
し、当社株式を非公開化させ、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許容株主(注2)のみとするための一連
の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいま
す。)を実施することを決定しました。

(注1) 「本不応募株主」とは、株式会社講談社、株式会社宮脇商事及び株式会社宮脇書店を総称していいます。

(注2) 「本許容株主」とは、本公開買付け成立後に当社との取引関係等を踏まえて公開買付者が決定した当社の株
主として残ることを許容した株主をいいます。

そして、2024年9月28日付当社プレスリリース「株式会社トーハンによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2024年
8月15日から2024年9月27日まで公開買付けを行い、その結果、2024年10月4日(本公開買付けの決済の開始日)をも
って、当社株式452,133株(所有割合(注3):64.84%)を保有するに至りました。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2024年8月14日付で公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕

(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式
総数(700,000株)から、当社決算短信に記載された当社が所有する同日現在の自己株式(2,603株)を控
除した株式数(697,397株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、議決権所有割合の計算に
おいて同じです。)をいいます。以下同じです。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、
公開買付者が所有する当社株式、本不応募株主が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得
できなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2024年10月29日付の当社取締役会決議により、本臨時株主
総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許容株
主としての丸善雄松堂株式会社のみとするために、下記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」に記載の
併合割合による本株式併合を実施することとし、本株式併合を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者、本不応募株主及び本許容株主としての丸善雄松堂株式会社以外の株主の皆様
の所有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会の基準日公告日	2024年9月30日(月曜日)
臨時株主総会基準日	2024年10月15日(火曜日)
取締役会決議日	2024年10月29日(火曜日)
臨時株主総会開催日	2024年11月28日(木曜日)(予定)
整理銘柄指定日	2024年11月28日(木曜日)(予定)
当社株式の最終売買日	2025年1月6日(月曜日)(予定)
当社株式の上場廃止日	2025年1月7日(火曜日)(予定)
本株式併合の効力発生日	2025年1月9日(木曜日)(予定)

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の比率

当社株式10,000株を1株に併合いたします。

③減少する発行済株式総数

697,328株

(注) 当社は、本日付の取締役会決議により、2025年1月8日付で自己株式2,603株(2024年6月30日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

④効力発生前における発行済株式総数697,397株

(注) 当社は、本日付の取締役会決議により、2025年1月8日付で自己株式2,603株(2024年6月30日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、効力発生前における発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑤効力発生後における発行済株式総数

69株

⑥効力発生日における発行可能株式総数

240株

⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

(i) 会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者、本不応募株主及び本許容株主以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当社株式(以下「端数相当株式」といいます。)を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2025年1月7日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者が買い取ることを予定しています。

この場合の売却価格は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年1月8日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である4,000円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等

においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(ii) 売却に係る株式を買い取る者となると見込まれる者の氏名又は名称
株式会社トーハン

(iii) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、公開買付者の自己資金により賄うことを予定しております。また、公開買付者によれば、端数相当株式の売却代金の支払に影響を及ぼす事象は発生しておらず、今後、発生する可能性も認識していないとのことです。

したがって、当社は、端数相当株式の売却代金の支払のための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

(iv) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、2025年1月下旬から2月上旬を目処に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、端数相当株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動しますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2025年3月上旬を目途に、当該当社株式を公開買付者に売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2025年4月上旬から4月下旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、端数相当株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

なお、当該売却代金は、本株式併合の効力発生日の前日である2025年1月8日時点の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する予定です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,856,638円96銭	1,174,225円14銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—

(単元株式数の定め廃止)

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は69株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためです。

2. 廃止予定日

2025年1月9日(木曜日) (予定)

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(定款の一部変更)

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、定款第3条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 当社は会社法上の会計監査人の設置義務を負っていないところ、本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴って、当社の株式は上場廃止となるとともに、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、会計監査人を非設置とし、定款第4条(機関)第4号を削除するとともに、第6章(会計監査人)の規定(第36条から第38条まで)を全て削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は240株となります。この点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は69株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条(単元株式数)及び第9条(単元未満株式についての権利)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (5) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条(定時株主総会の基準日)を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (6) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者、本不応募株主及び本許容株主のみとなるため、株主総会参考書類等の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第1条～第2条(条文省略)	第1条～第2条(現行どおり)
<p>第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記物品の輸出入及び売買並びにその問屋業、仲立業、代理業 (イ) 書籍、雑誌、その他の刊行物 (ロ) 映像及び音声ソフト (ハ) 事務機器、家庭用電気製品 (ニ) 医療用具、スポーツ用品、日用品雑貨 (ホ) 印刷事業</p> <p>2. 出版物の刊行</p> <p>3. 映像及び音声ソフトの企画制作</p> <p>4. 学習教室の運営</p> <p>5. 不動産の賃貸及び管理 (新設)</p> <p>6. 前各号の事業に附帯する業務</p>	<p>第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記物品の輸出入及び売買並びにその問屋業、仲立業、代理業 (イ) 書籍、雑誌、その他の刊行物 (ロ) 映像及び音声ソフト (ハ) 事務機器、家庭用電気製品 (ニ) 医療用具、スポーツ用品、日用品雑貨 (ホ) 印刷事業</p> <p>2. <u>書籍、雑誌、その他の出版物及び電子出版物の企画、制作、販売</u></p> <p>3. 映像及び音声ソフトの企画制作</p> <p>4. 学習教室の運営</p> <p>5. 不動産の賃貸及び管理</p> <p>6. <u>物流業務の請負</u></p> <p>7. 前各号の事業に附帯する業務</p>
<p>第4条(機関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) <u>会計監査人</u></p>	<p>第4条(機関) 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>
第5条(条文省略)	第5条(現行どおり)
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
<p>第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>240万株</u>とする。</p>	<p>第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>240株</u>とする。</p>
第7条(条文省略)	第7条(現行どおり)
<p><u>第8条(単元株式数)</u> 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>	(削除)
<p><u>第9条(単元未満株式についての権利)</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>	(削除)

<p>第10条～第11条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>第13条 (定時株主総会の基準日) <u>当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>第14条 (条文省略)</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等の電子提供措置) <u>①当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u> <u>②当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第16条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会 計 監 査 人</p> <p>第36条 (会計監査人の選任及び任期) <u>① 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u> <u>② 会計監査人の任期は、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>③ 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされない時は、当該株主総会において再任されたものとする。</u></p> <p>第37条 (会計監査人の報酬等) <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得てこれを定める。</u></p> <p>第38条 (会計監査人の責任免除) <u>当社は、会社法427条第1項の規定により会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第39条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第8条～第9条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>第10条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第11条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第12条～第31条 (現行どおり) (削除) (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>第32条～第34条 (現行どおり)</p>
--	--

3. 定款変更の日程

2025年1月9日(木曜日) (予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。